

平成 29 年第 10 回女川町教育委員会会議録

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 招集月日 | 平成 29 年 9 月 20 日 (水) |
| 2 | 招集場所 | 役場仮設庁舎 2 階 第 2 会議室 |
| 3 | 出席委員等 | 1 番 横井 一彦 委員
2 番 平塚 征子 委員
4 番 阿部 喜英 委員
村上 善司 教育長 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 説明のため出席したもの | 教育総務課長 今村 等
生涯学習課長 佐藤 毅 |
| 6 | 本委員会の書記 | 教育総務課 係長 阿部 孝雄 |
| 7 | 開 会 | 午前 10 時 00 分 |
| 8 | 会期の決定 | 会期は本日 1 日限りといたします。 |
| 9 | 前回会議録の承認 | 教育長 初めに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。すでに配布されておりますが委員の皆様方何かお気づきの点はありませんか。
無いようですので承認とさせていただきます。 |
| 10 | 会議録署名委員の指名 | 教育長 1 番 横井 一彦 委員
2 番 平塚 征子 委員 よろしく願いいたします。 |
| 11 | 事 件 | 教育長 それでは議事に入ります。
第 17 号議案「女川町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」をお諮りいたします。
書記に議案を朗読させます。
(書記朗読説明)
教育長 なお、第 17 号議案については人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。
(「異議なし」の声あり)
教育長 暫時休憩します。
(関係者以外退席)
教育長 休憩前の議事を再開します。
第 17 号議案は承認されました。
次に、第 18 号議案「女川町文化財保護委員の委嘱について」を |

お諮りいたします。

書記に議案を朗読させます。

(書記朗読説明)

教育長 第18号議案につきましても人事に関する議案ですので、秘密会で審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長 暫時休憩します。

(関係者以外退席)

教育長 休憩前の議事を再開します。

第18号議案は承認されました。

議事は以上でございます。

12 報告事項

教育長 続きまして、6番報告事項に移らせていただきます。

はじめに私から報告をさせていただきます。

まず、お手元に配付の資料を確認させていただきます。「教育長報告事項」と「別添資料」、それから取扱注意で女川小・中学校の「基礎データ」、年度当初にもお渡ししましたが、2学期がスタートし若干の変更等がありましたのでお示ししております。それから女川小・中学校の「第1回いじめアンケート調査結果」「弾道ミサイル発射に係るJアラート等を通じた緊急情報発信時の対応についての関係資料」、これらを基に報告をさせていただきます。

お手数ですが「教育長報告事項」をご覧になっていただきたいと思っております。

はじめにということで、女川中運動会のことを書かせていただきました。女川中運動会は、当初は9月2日の予定でしたが、天気予報やグランドコンディションを十分に考慮し、前日は晴れておりましたが、前日の朝の段階で延期という判断をさせていただきます。これがまさに功を奏し、一日延びた9月3日は、絶好の秋晴れのコンディションのもと、素晴らしい運動会を生徒の皆さんは披露していただきました。結果オーライではないのですが、生徒の皆さんをはじめ、保護者の皆さん、そして先生方も、大変充実した笑顔が印象的でした。

生徒の皆さんは、毎年でございますが、一生懸命誰一人手を抜くことなく頑張りました。結果は、そこに10年に一回あるかないかと何の根拠もないことを書いておりますが、紅組、青組が競技の部では同点という素晴らしい結果となりました。生徒の

頑張りを大いに称賛したいと思っております。特に今年は、女子の走りが非常に良かったと見ております。また、以前ご指摘されたバトンパスも年々良くなってきていると思っております。夏休み明けの短い期間ではございましたが、ご指導いただきました先生方に改めて感謝申し上げるところでございます。また、教育委員の皆様には忙しい中足を運んでいただきまして、ありがとうございました。

次に、女川中学校男子生徒と母親についてのことです。

男子生徒は、小学校6年生の時に、他市町村の小学校から転校してきました。

転校理由は、家庭事情によるものでした。

前の学校では、学校生活になじめなかったようですが、女川小学校では学級担任の尽力により、学校生活になじむようになりました。

昨年度の心身障害児就学指導委員会で、特別支援学級入級が適当という判断をいただきました。

母親、本人の理解を得るのに大変でしたが、女川小学校の先生方の粘り強い対応で、特別支援学級入級を承諾しました。

女川中学校入学後は、特別支援学級担任との関係も良好で、非常にいい感じで、第一学期を過ごすことが出来ました。

中学校では、夏休みに入ってから生活の心配していましたが、男子生徒は、駅伝の練習や部活動にほとんど顔を出すことはありませんでした。

教頭先生や学級担任が常に連絡を取っていたのですが、夏休み明けに男子生徒と母親の居場所が不明となりました。

中学校では、母親の実家に電話するなどしまして居場所確認に努めましたが見つからないということで、中学校と教育委員会で相談しまして、母親の実家から警察に捜索願を出していただきました。

その結果、9月12日に発見されました。

現在、男子生徒は児童相談所に一時保護されています。

これから話し合いが行われ、男子生徒への対応が明らかになっていくことと思います。

男子生徒は、母親が大好きで、母親を守ろうという気持ちを持っています。

また、女川中学校を転校したくないと話しています。

母親の養育態度が問題なのですが、母親は、母親なりに第一学期はがんばりましたが、夏休みに入りまして、元に戻ったよう

な感じがします。

行方不明になりました期間中、校長先生、教頭先生の陣頭指揮のもと、一丸となりまして捜索にあたっていただきました。先生方に感謝申し上げます。

2番目の小・中学校関係は、ここに記されているとおりでございます。

小学校では、8月28日から31日まで学生ボランティア19名が来校し、子どもたちの指導にあたっていただきました。感謝の念でいっぱいでございます。なお、今年は宮教大が中心になってやったのですが、遠く愛知教育大、奈良教育大、東京の東京学芸大からも学生においでいただきました。

5年生の花山自然教室は、天気等心配されたのですが、9月5日から7日、予定どおり行うことができました。子どもたちは沢遊びなどを楽しんできたようです。

3ページに入らせていただきます。

算数チャレンジ大会は、「別添資料」の1～2ページをご覧になっていただきたいと思えます。地元新聞に取り上げていただきました。これは県大会に行く前の記事でございます。

今日お手元に資料を配付させていただきましたが、県大会の結果の資料を載せております。女川小は60点で、あと一步でございました。本当に残念だったと思っております。3人は本当に頑張りました。今、5年生でも来年の算数チャレンジを頑張るというムードが出てきたようで、大きなきっかけになったと思っております。3人の頑張りに大きな拍手を送りたいと思っております。

3ページに戻ります。

これから小学校は、秋刀魚収穫祭、それから29日は、平塚委員に大変お世話になっておりますが、第5学年人権の花植栽がでございます。昨年も大変好評でございました。

10月に入りましてからは、小中学校合同授業研究会、10月15日には町民ミニ運動会に参加する予定でございます。

中学校は、休み明けの運動会、そしてすぐに中総体駅伝競走大会がありました。「別添資料」3～7ページまで駅伝関係の資料を掲げております。

「別添資料」3ページをご覧になっていただきたいと思えます。今年は厳しかったようで、男子Aチームは17位、Bチームは26位、女子はAチームが19位、Bチーム31位で、シード権獲得はなりませんでした。個人では6区の山本ケイン君（3年）が

区間第3位と健闘したところでございます。

長距離走は一朝一夕でいかないところがございまして、今年度こういう結果になったので、また次年度に向けていろいろな対策を講じながら頑張っていくという報告をいただいております。3ページに戻っていただきます。

9月12日に部活動体験会がありました。

報告が後であったのですが、9月14日に英語暗唱弁論大会がございました。これは毎年行われている大会で、暗唱の部で3年生の鈴木翔君、去年オーストラリアに交流で行った生徒ですが、見事優秀賞に輝き9月28日の県大会に出場する予定でございませぬ。

4ページに入らせていただきます。

中学生も秋刀魚収穫祭に今年は授業日として参加いたします。新人大会が9月30日から10月1日の予定でございませぬ。小中合同授業研究会は、小学校と同じで10月4日、文化祭が10月21日に予定されております。

それから先程紹介しました別添資料で、小・中学校の基礎データと第1回いじめアンケート調査結果を載せております。別添資料、取扱注意と書いている資料をご覧になっていただければと思います。字が小さくて申し訳ございませぬ。

小学校の基礎データが1～2ページになっております。5月との比較が右側に載っております。

例えば、細かいところで恐縮でございませぬが、3番の住居(4)仮設住宅、現在30人の児童が入っておりますが、5月と比べ、「-7」は、7人少なくなった、7人が家を建てたりしたと解釈していただければと思います。これと自宅(持ち家)が合わないところがありますが、データの的にはこのようになっております。

それから17番インターネット利用可能家庭が「-9」となっておりますが、これは引っ越しをしてまだパソコン等が設置されていない等の理由からという報告をいただいております。

2ページが、細かい資料でございませぬ。

心のケアが必要な児童の数と1枚目の心のケアが必要な児童数54の数が一致しておりませぬ。もう一回精査するように指示しております。また次の機会にこの辺のところを出させていただきたいと思っております。

アレルギー等については下の方に載っております。

これが小学校でございませぬ。

続きまして中学校、3～4ページでございます。

中学校は比較の数は載っておりませんが、小学校同様、仮設住宅に入っている生徒は14人で、減っている状況になっています。以下、ここに書いているとおりでございますが、14番の携帯電話所持生徒数が120人となっております。

なお、くり返すようですが、携帯電話の学校への持ち込み等については現在中学校で検討しており、第2学期中、あるいは今年度中にはしっかりと結論を出したいという報告をいただいております。

小学校、中学校ともに向学館利用生徒は、月によっても変わりますが、増えている状況でございます。

4ページが、アレルギー、心のケアを要する生徒の名前が載っており、このような状況になってございます。

5ページからは、いじめアンケート調査結果概要でございます。まず、小学校から報告させていただきます。

小学校では、認知件数が載っていないのですが、大変申し訳ございません、29件でございました。

3番の考察ですが、深刻ないじめはなく、早急に対応する事案もなかった。しかし、5年生でいじめに進展する可能性がある事案が1件あったという報告をいただいております。

これについては、4番の今後の対応をご覧になっていただきたいと思います。現在、その後の指導等を行っており、深刻になった、あるいは本人が学校を休むようになったということは報告されておられません。

低学年で、児童間暴力といっておりますが、たたいたりすることが14件増加しているという報告がされております。低学年で認知件数が多かったようでございます。

3の(2)いじめの内容でございますが、二つ目に、たたいたりするような「暴力行為」「悪口」「嫌がることを言う」の項目は、先程も言いましたが、下学年の子どもたちが多く回答しているという報告をいただいております。

以下、ここに書かれているようなところでございます。

(7)のいじめを受けている児童の相談者ということで、小学校で「誰にも相談していない」と回答している児童が8人いるということが分かっております。この辺のところを解決していかなければならないと思っております。「家族に相談する」が5人、「担任の先生」に相談するが5人という報告をいただいております。

今後の対応につきましては、(1)(2)(3)と三つ掲げております。(1)につきましては、先程ご説明させていただいたとおりでございます。(2)については、友達間のトラブルについては、コミュニケーション能力が未熟であるということで、語彙力というか、自分の考えを友達に伝える体験をしっかりと全校で取り組んでいかなければならないというような考察を出しております。職員は自分の担当する児童だけではなく、他の学年の児童とも積極的に関わり指導を行うということも記されております。

小学校は、以上でございます。詳細は省略させていただきます。中学校は、13 ページになります。

中学校の認知件数は年々減ってきておりまして、3 件でございます。

「4 月から今日までに、あなたのまわりでいじめがありましたか？」ということも、周りの友達から見た分でも3 件でございます。ただこれは、長期的あるいは陰湿ないじめではございません。

「誰に相談しますか」では、家族・親が 68 人、先生が 53 人、友達が 36 人、相談しない(自分で解決)が 22 人でございます。

「いじめがおきないようにする(なくす)ために大切なことは何ですか？」ということも掲げておりますが、ここに書かれていることを生徒が書いております。

なお、全国学力・学習状況調査で、いじめは絶対許さないんだという意識は、女川中の生徒は全国平均より 10 ポイント以上上回っており、いじめに対する意識は非常に高いことが示されております。

中学校は、以上でございます。

「教育長報告事項」4 ページに戻っていただきたいと思っております。

「別添資料」8 ページに9 月 1 日現在の児童生徒数が記されております。小学校が 200 名、中学校が 144 名、合計 344 名の児童生徒数でございます。

「教育長報告事項」4 ページ、3 番目から急いで報告させていただきます。

8 月 28 日に管内の教育委員会教育長会議が行われました。東部教育事務所の中里所長から、ここにあるような指示、あるいは報告等があったところでございます。

平成 31 年度宮城県公立学校教員採用候補者選考については、出願者総数が 2,664 名。これは県だけで、仙台市は含まれており

ません。受験者総数が 2,447 名、受験率は 91.9%、これは今まで一番高かった受験率という報告をいただいております。

それから教職員の事故防止については、既に新聞に出ましたが、栗原市でわいせつ事件がありました。非常に残念な事例でございました。

人事等については、今年度県内で、校長先生で退職される方は 86 人、教頭で定年退職される方が 22 人でございます。現在、校長・教頭等候補者選考が行われているところでございます。この等につきましては、主幹教諭が入っております。

4 番、圏域の教育懇話会がございました。県北地域は登米合同庁舎で行われまして、今年は「安全・安心な学校づくりに向けて」というテーマで話し合いが行われたところでございます。

5 ページに入らせていただきます。

平成 29 年第 6 回女川町議会定例会、いわゆる 9 月議会が 9 月 4 日から 13 日に開催されました。これは教育総務課長の配付資料に細かく載っておりますので、課長から説明をしていただきます。

6 番目の女川町特別支援教育連携協議会が 9 月 1 日に行われました。特別支援教育講演会を開催し、宮城学院女子大学の梅田真理先生をお招きして、発達障害の子どもたちの指導に必要なことのご講演をいただいたところでございます。先生方、それからつばくろ会の役員の方々に足を運んでいただいたところでございます。

新しい小・中学校の基本設計及び実施設計に係る第 2 回ワークショップが 8 月 30 日に行われました。「別添資料」9～16 ページに関係資料を載せております。細かい資料もございますが、活発な話し合いが行われたところでございます。今回は、普通教室、ワークスペース、廊下等、それから屋外空間についての話し合いが行われたところでございます。

「別添資料」13 ページをご覧になっていただきたいと思います。これらの図を基にし、入り口、あるいは後ろの多目的スペース、交流の庭、グラウンド等についての話し合いが行われたところでございます。

14 ページ、先生方から教室は広くしてほしいという意見があり、この辺のところを検討していただきました。教室は今の教室よりも広く取っております。そのために若干廊下が狭くなっておりますが、限られたスペースの中で何を優先するかということで、今検討している最中ではございますが、教室はとにかく広

く取ってほしいということで要望をしているところでございます。

「教育長報告事項」5ページに戻らせていただきます。

校長・教頭会議が明日開催される予定でございます。

生涯学習関係につきましては、あとで佐藤課長から報告がございます。

9月3日、運動会が行われた日でございますが、例年行われている河北新報・石巻かほく杯宮城県少年少女柔道大会があり、女川柔道スポーツ少年団の小学校低学年の部で第3位に輝いたところでございます。

6ページ、その他でございます。

この期間に吉野復興大臣、土井復興副大臣が来町し、女川向学館を視察していただきました。向学館の渡辺教頭先生等との話し合いの場をもっていただきまして、大変有意義な時間を過ごすことができました。

それから、タイから教育関係者がまいりまして女川小学校を訪問しました。タイの日本でいえば文部科学省のナンバー2ぐらいの人が来て小学校の様子を見ていただきました。

それから、町誌編さん委員会、あとで教育総務課長から話があると思いますが、昨日、第1回目の準備委員会が開催されたところでございます。

おわりにということで、暑さ寒さも彼岸までと書かせていただきました。今日彼岸の入りでございますが、だんだん朝夕涼しくなってきたところでございます。

サンマの水揚げはまだとこの時点で書いたところでございますが、産業振興課の方に聞いたら、今日入る予定だということですので。秋刀魚収穫祭に間にあったという感じでございます。

最後に、「別添資料」をあとでご覧になっていただきたいのですが、国では学校における働き方改革が取り上げられており、その緊急宣言の資料を載せております。時間がありましたらお目通しいただきます。

長くなってしまい、申し訳ございません。以上で私の報告を終わらせていただきます。

続きまして、教育総務課長から報告します。

教育総務課長

それでは、3枚綴りの資料に基づき説明をさせていただきます。

まず、1番目の日程関係でございます。

(1)(2)は、教育長から説明がございましたので割愛させていただきます。

(3)の議会9月定例会でございます。会期が9月4日から13日まで。案件につきましては、行政報告が2件、一般質問が8人から19件ございました。

本課所掌分といたしまして、高野博議員から「学校給食の無料化を」「就学援助費の入学準備金を前倒しで支給を」という質問がございました。学校給食の無料化はたびたび一般質問されているようで、本町といたしましては、無償化まではいかないで、他の子育て支援施策とパッケージにして対応してまいりたいという答弁をさせていただいております。

就学援助費の入学準備金の前倒しは、国から前倒しが可能という通知がございましたので、その準備にかかる予定でございます。ですから、平成30年度入学児童等から前倒しで支給したいと考えてございます。

次に、木村征郎議員から「生活困窮者自立支援法について」ということで、総じてですが、子どもの貧困家庭に対しての援助というような質問がございました。特に木村征郎議員からは、高等教育ということで大学の奨学金無償化を検討する時期にきているのではないかというお話があり、教育長、町長から、もう少し時期を見て、国が始めたばかりなので、そういったものを見ながら検討してまいりたいという答弁をさせていただいております。

次に、阿部美紀子議員から「障がい者と向き合う地域の理解を」ということで、女川町でも高等学園がございまして。そろそろ卒業生が出てくるということで、行政も一緒になって対応等を検討してまいりたいということを教育長から答弁をさせていただいております。

最後に、阿部律子議員から「町独自の給付型奨学金制度の創設を」ということで、先程お話をしましたとおり、国の状況を見極めたうえで、町独自のものが必要かどうかを判断したいという答弁をさせていただいております。

次に、一般議案が11件、原案可決をしていただきました。

補正予算6件、本課町誌編さんに係る部分の補正がございまして、原案可決をいただいております。

次に、平成28年度各種会計決算審査認定が11件、認定承認をいただきました。

人事案件が2件、原案どおり。本課所掌分としまして、教育委員会委員の任命につきまして、新福悦郎委員の承認をいただいております。10月1日付けで辞令交付というスケジュールにな

っております。

議会全員協議会が9月7日にあり本課から平成29年度全国学力・学習状況調査の結果につきまして説明をさせていただきます。次に、大きな2番としまして、事故報告でございます。

まず1件目、中学校生徒に関するけがで、1年2組男子が9月1日、学校体育館で運動会種目の綱引きの練習中に尻もちをついて、尾てい骨骨折と診断されております。

2点目、小学校児童に関する給食事故でございます。5年1組男子が、9月1日、給食開始時にアレルギー対応食が遅れて配膳されたことから、今日は通常食の日と勘違いし通常食の配膳を受け、小麦粉の入った麻婆豆腐のさいの目切りにした1個の約半分を食べて、先生がすぐ気づいて全部処置をしたという状況でございます。

小学校からの対策といたしまして、①から③まで、事前に該当児童へ伝えて説明をする。今現在手渡しをしているようですが、アレルギーの件数が多くなってきて遅れることもあるということで、今は覆いをして一目で分かるような配膳になっているようなので、通常食と一緒に台車で配膳する。アレルギー対応食のない日は当事者が一番初めに配膳を受けるという対策をとっていきたいということでございました。

次に、大きな3番その他でございます。

まず学校支援としまして、東京恵比寿ロータリークラブと仙台ロータリークラブ様から東日本大震災復興支援活動の一環として、中学校を会場に「スマイルドリームプロジェクト」を開催するという申し入れがございました。事業内容といたしましては、まず、中学校への寄贈品の贈呈(50万円相当分)、よしもと興業所属のコロコロキチキチペッパーズの漫才、中学校生徒との交流会を予定しているようでございます。

一般事項としまして、まず1点目、秋の交通安全運動出動式への児童・生徒の参加につきまして、9月21日午前8時15分、出動式におきまして中学校1名、小学校2名の代表者による「安全宣言」を行うこととしております。

2点目としまして、神戸市の「竹の台ふれあいまつり」への招待でございます。時期が10月7日から8日、神戸市立竹の台小学校開校30周年を記念し、地域のNPO法人が主催するお祭りへ児童2名、引率者2名、計4名が招待されてございます。平成23年12月に同様の招待を受けて、交流事業ということで当

時の第四小学校の子どもたちが招待を受けて行っているようです。ですから今回も、その当時の子どもたち、中学生になっていますが2名と、当時の校長先生と現在の中学校の先生の4名を派遣する予定としてございます。

3)平成 28 年度学習塾代等支援事業交付状況でございます。補助金額が 10,861,636 円。交付状況としまして、高校生 29 名、中学生 82 名、小学生 123 名、未就学児 35 名、計 269 名に対し補助金を交付してございます。

4)平成 28 年度女川町基礎学力充実支援事業の実施状況ということで、漢字検定、英語検定、数学検定を記載しております。小学校は、漢字検定が 79 名に対して合格者が 68 名、数学検定が 24 名受験で合格者が 23 名。中学校は、漢字検定が 28 名受験し 11 名の合格、英語検定が 52 名受験し 41 名の合格、数学検定が 30 名受験し 22 名の合格になってございます。

3 枚目に、基礎学力充実支援事業実施状況の詳細を記載しております。

先程教育長からお話ございました女川町誌編さん準備委員の方々、別紙資料でお渡ししてありますが、4 名の方々に對しまして教育委員会から辞令を交付させていただきました。委員長に遠藤進氏、副委員長に阿部一正氏を選任させていただいております。本来、町誌編さん委員につきましては町長から辞令を交付することになっておりますが、今年度は準備期間ということで、準備委員会という位置づけで教育委員会から辞令を交付させていただいております。

なお、委員の任期につきましては、昨日から来年 3 月 31 日までとなっております。

以上でございます。

教育長

続きまして生涯学習課長、お願いいたします。

生涯学習課長

生涯学習課は予定表で説明をさせていただきます。9 月実施事業と 10 月実施予定事業でございます。

9 月は、先程教育長からの報告にもありましたとおり、9 月 3 日に石巻かほく杯少年少女柔道大会がありました。小学校の低学年の部で 3 位という結果でございました。

7 日に、くずし字読み方講座の 8 回目を実施しております。くずし字については 9 月 21 日をもちまして年間の活動は終了になります。皆さん、くずし字に興味を持たれている方、それぞれ自分で学習をしながら少しでも読み解けるようにという努力の結果が見えているところでございます。できれば来年度以降も

何らかの形で古文書の解説については事業として継続させていきたいと考えております。

10日に宮城ヘルシー石巻地区大会が女川町で開催されました。ソフトボールで寿会が優勝、ペタンクで浦宿二区が優勝という結果で、地元開催で大変活躍したと思います。

それから、11日に防災キャンプ推進事業ということで、女川小学校で実施いたしました。これは着衣水泳で、プールを使って着の身着のまま水に浮く方法、ペットボトルを浮き輪替わりに使うという非常時の水の中での対応について子どもたちに学んでいただいております。

12日に少年の主張石巻地区大会。これは雄勝の新しい小中一貫校で開催され、女川中学校から代表で行きました柳沼君が3位という成績で、優良賞を受賞しております。

16日は敬老会が開催されました。

今言いましたくずし字の9回目が明日ございます。

23日に県スポ少のミニバスケットの交流大会があるのですが、これは以前の教育委員会で備品購入として報告させていただきました新しく納品されたバスケットゴールの使い初めの大会ということで、この大会から新しいバスケットゴールを使って大会をやっていくこととなります。

30日には中総体の新人柔道大会が開催されます。

10月に入りまして、10月1日からソフトボールの秋季大会、それから電力杯のグラウンド・ゴルフ大会、県スポ少のバスケット交流大会を実施いたしまして、9日体育の日ですが、スポーツレクリエーション祭を今年も開催いたします。

スポーツレクリエーション祭につきましては、毎年体力テストの内容と併せてやっているのですが、今年は国から指定の体力・運動能力テストも併せてやるようになります。子どもから大人まで年齢を区切って体力測定をやっていくことになっていきますが、年代で薄い年代もございますので、教育委員さん方にも参加の呼びかけのご協力をお願いしたいと思います。

併せましてこの日には、まちなか交流館で健康福祉課の健康をつくる町民のつどいも開催されます。スポレク祭と町民のつどいの両方に参加すると粗品をもらえるという手法を採用し、今年も連携を図ってやる予定となっております。

15日には、町民ミニ運動会。これは前回の教育委員会で報告しましたように、オリンピックデー・フェスタ in 女川ということで、今年も特殊なことでやらせていただくことになっておりま

す。

この予定表にはないのですが、29日に図書まつりということで、今、勤労センターに小さな図書館がありますが、そちらを会場に例年のメニューと、それに追加した形で優良読者表彰ということで、去年10月から年間で200冊以上借りているお子さん、大人の方々を表彰するという内容でございます。これは来年度以降また新たな図書室ができますので、この辺の内容を充実しながらということで考えております。

月末に仙台市で東北地区の社会教育委員研究大会が開催され、石巻地区の会長であります千葉幸喜さん、派遣社教の水野先生の発表の場があるという予定となっております。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

教育長 ただ今の報告事項について何かご質問あるいはご意見等ございませんか。

(発言なし)

教育長 もし何かありましたら協議会でよろしくお願いいいたします。

13 その他

教育長 7番その他でございます。

まず第1点目「小中学校全学年で35人以下学級の実現と子どもの貧困対策を求める請願書について」教育総務課長から説明をします。

教育総務課長 それでは、最後の資料をご覧になっていただきたいと思えます。別紙のとおり、ゆきとどいた教育をすすめる宮城県連絡会から「小中学校全学年で35人以下学級の実現と子どもの貧困対策を求める請願書」の提出がございました。

なお、本件につきましては、教育委員会に対する陳情書等の取扱いに基づき、教育長が内容を確認のうえ、その取扱いを判断した結果、直近の教育委員会へ報告することとしたことから、今般その写しを配付するものでございます。

請願事項といたしまして、1)から6)まで要請されてございます。1)から3)につきましては、今後も県等と連携を密にしまして加配の継続をお願いするなど、より良い環境のもと就学ができるよう進めてまいりたいと考えてございます。

4)につきましては、先程もお話をいたしましたとおり、国において前倒し支給が可能となる改正がありましたので、現在その準備に向け進めている状況でございます。

5)、6)につきましては、国の通達に基づき支給額の増額等について見直しをさせていただいております。本町教育委員会と

いたしましても、児童生徒の就学環境を第一に考え、今後も関係機関と連絡を密にし、取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

教育長 ただ今の件について何かございませんか。

(発言なし)

教育長 それでは来月の日程を決めさせていただきたいと思います。

[10月26日(木)ということで調整]

教育長 26日木曜日ということで組ませていただきます。

ほかにごございませんでしょうか。

(発言なし)

教育長 なければ、第10回女川町教育委員会会議を終了させていただきます。

14 閉 会 午前10時55分

15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。

(1)第17号議案 「女川町心身障害児就学指導委員会委員の委嘱について」(承認)

(2)第18号議案 「女川町文化財保護委員の委嘱について」
(承認)

16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。

教育総務課係長 阿部 孝雄

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

平成29年10月26日

会議録署名委員

1 番委員

2 番委員